

2004 DRAG RACE RULES

付 **23** 則

全日本ドラッグレース 大会特別規則



ド
ラ
ッ
グ
レ
ー
ス

1 公 示

全日本ドラッグレース選手権は、FIM国際スポーツ憲章に基づいたMFJ国内競技規則と各大会の特別規則に基づきMFJ公認の国内格式として開催される。

2 開催種目と競技会の日程

日 程	会 場
5月5日(祝)	鈴鹿サーキット
7月4日(日)	ツインリンクもてぎ
9月23日(祝)	ツインリンクもてぎ
10月24日(日)	スポーツランドSUGO

- 2-1 開催種目は下記とする。
ドラッグレースライセンスA級 プロストックバイク (PB)
- 2-2 ドラッグレースA級所持者であっても全日本選手権に出場するためには、一定の制限が設けられる場合がある。
- 2-3 日程調整中の競技会が追加される場合がある。

3 追加のクラス

全日本選手権には併催クラスが追加されてもよい。但し下記の条件が満たされなければならない。パドックが充分広く、主催者が全日本選手権のレースを優先させ規定の予選・決勝レースを設定できること。

4 コース

ツインリンクもてぎ	SS1/8マイル (201.165m)
鈴鹿サーキット	SS250m
スポーツランドSUGO	SS1/8マイル (201.165m)

コースの長さは大会特別規則、公式通知で変更される場合がある。

5 大会審査委員会

- 大会審査委員会は以下のように構成する。
- 審査委員長 : 公平性の判断 (MFJ派遣)
 - 審査委員 : 公平性の判断

2004年全日本ドラッグレース選手権大会特別規則

ディレクター：競技のディレクション

- 5-1 必要に応じて審査委員長任命の選手代表が、審査委員会に参加することが出来る。
- 5-2 競技の中止など重大事項を決定する場合、審査委員長、ディレクター、選手代表の3者で審議のうえ決定する。
- 5-3 任命された審査委員長が定時までには会場に到着しない場合は次席の者がこれにあたる。

6 参加定員

制限が設けられる場合がある。

7 出場料およびMFJ共済会掛金

出場料：40,000円（MFJ共済会掛金1,500円含む）

8 ピット要員

- 8-1 1ライダーに対して3名のピットクルーが認められる。
- 8-2 ピットクルーはピットクルーライセンス所持者でなければならない。
- 8-3 エントリー時に申請が必要であり、当日の変更は可能であるが追加は認められない。

9 ゼッケンナンバー

- 9-1 前年度全日本選手権の有得点者には当該クラスのランキング順位に従って年間指定ゼッケンナンバーが与えられる。
- 9-2 その他のライダーには大会ごとに主催者からゼッケンナンバーが指定される。

10 公式予選

公式予選は、タイムトライアル方式により最低1回行う。

11 決勝レース

16台によるトーナメント（勝ち抜き方式）によって行われる。また参加台数によって32台のトーナメントを行う場合がある。

12 コース選択

コース選択は、経過タイムにより決定する。予選のE.T.（直線の区間タイム）の速い方が第1ヒートのレーン選択ができる。続くヒートでは、前回のヒートの速い方がレーン選択をできる。同タイムの場合は、トップスピードの速い者が優先される。

13 賞および得点（ポイント）

- 13-1 賞の詳細については大会特別規則または公式通知にて示される。
- 13-2 得点はトーナメント競技では、下記のポイント表の通りとする。
 - ・トーナメントライダー

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位
250	220	200	180	160	140	120	100	80	70	60	50	40	30	20	10

- 13-2-1 予選に参加し予選を通過して決勝トーナメントに残ったライダーには、その順位によって次頁のポイントが与えられる。この場合の参加とは、予選において有効なタイムを記

録した場合を指す。

予選	1位……50	4位……20
	2位……40	5位～8位……15
	3位……30	9～16位……5

13-2-2 競技が当初よりタイムトライアルで行われた場合、下記のタイムトライアル競技の〈ポイント表〉に従いポイントが与えられる。

13-2-3 トーナメント競技において、不可抗力及びトーナメント競技参加者の全者が失格となり、トーナメント競技の続行が不可能となり、タイムトライアルとしてその後の競技を続行した場合は、タイムトライアル競技の〈ポイント表〉に従いポイントが与えられる。この場合13-2-1項のポイントは無効となる。

13-2-4 トーナメント競技において不可抗力により競技の途中で続行が不可能になった場合は、その時点で決定された順位により、下記のタイムトライアル競技の〈ポイント表〉に従いポイントが与えられる。この場合、a)項のポイントは有効となる。

13-2-5 出走台数が2台に満たない場合はポイントは与えられない。

タイムトライアル競技では、有効なタイムを記録したライダーに、その順位によって下記のポイントが与えられる。

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位
150	130	110	100	90	80	70	60	50	40	30	25	20	15	10	5

※ドラッグレースの全日本選手権・地方選手権は上記の得点をシリーズランキングポイントとする。

(B級からA級への昇格はMFJ国内競技規則付則1 [⑧ドラッグレースライセンスの昇格](47頁)による)

14 主催者の権限

- 14-1 参加申込みの受付に際して、その理由を示すことなく、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒否することができる。
- 14-2 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し、指定医師による健康診断書の提出を要求し競技出場の健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。
- 14-3 競技番号の指定、あるいはピットの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 14-4 やむを得ざる理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの氏名登録又は変更について許可することができる。
- 14-5 すべての参加者、ライダーピット要員およびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、出版、ビデオ等に関する権利を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。

15 本規則の施行

本規則は、各競技会の参加申込受付日より有効となる。なお本規則に示されていない事項は国内競技規則による。本規則は2004年1月1日より施行する。